

屋久島大使館委託業務仕様書

1 委託業務名

屋久島大使館委託業務

2 業務目的

屋久島町の将来人口は、このまま施策を講じなければ 2050 年以降に人口 10,000 人を割ることが見込まれ、それを打開する方法としては自然移動より社会移動を活発化させることが重要であると推計されたところです。

また、本町は離島であることから限られた人材を補完することは、重要な施策であり、通常行う移住相談はもとより、戦略的に必要な人材をリクルートする者を必要としております。

そこで都内において、移住相談の総合的な窓口と人材リクルートをする拠点施設をシェアオフィス等の活用により「屋久島大使館」を設置する。

3 業務内容

(1) シェアオフィスの提供

自身が経営する法人事務所の一角を屋久島大使館のスペースとして提供し、社員 1 名を専属大使館職員として任命する。

(2) 移住相談の総合的窓口

開設した大使館を訪れ本町への移住を希望する者に対して、本町企画振興係と連携を図りながら移住相談を受けることや、都内で開催されている移住相談会等へ積極的に参加し移住者獲得に努める。

(3) 屋久島町の求める人材確保交渉

例えば、医療従事者や地域おこし協力隊員といった、その時々本町が必要としている人材を経営する法人の人脈等を活用してリクルートし、本町へ移住いただく支援を行う。

(4) トップセールス等への随行支援

町長等が上京し活動する際は随行してサポートを行い、また活動先において本町への移住推奨活動を展開する。

4 重要業績評価指標 (KPI)

この業務委託により達成されるべき重要業績評価指数 (KPI) を以下のように定める。

- | | |
|--------------|------|
| (1) 移住相談数 | 10 件 |
| (2) 移住者数 | 3 人 |
| (3) 地域おこし協力隊 | 2 人 |